

第 2 3 2 回

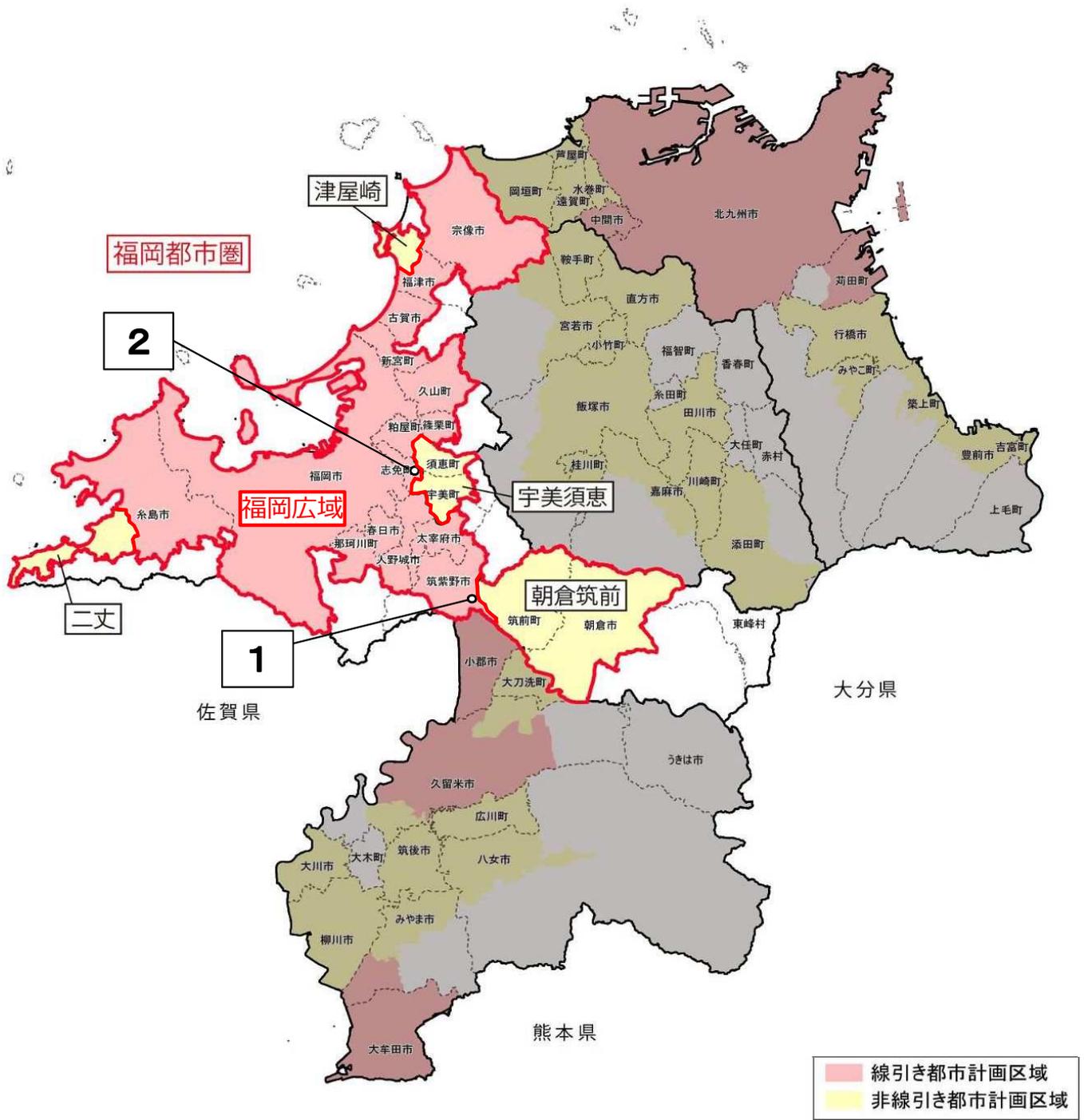
福岡県都市計画審議会委員用資料

平成 3 0 年 2 月 1 9 日

パ ピ ョ ン 2 4

【区域区分 変更一覧】

議案番号	都市計画区域	番号	市町	地区名	面積 (ha)	概要
3799	福岡広域	1	筑紫野市	筑紫駅北	4.0	西鉄筑紫駅に近接した、土地区画整理事業を実施する地区を、市街化区域へ編入する。
		2	志免町	志免赤坂	9.4	既成市街地で、観光資源を生かした良好な街並みの形成を目指す地区を、市街化区域へ編入する。



箇所図

【1】筑紫駅北地区の概要

1 市町村名	筑紫野市	2 面積 (ha)	4.0
--------	------	-----------	-----

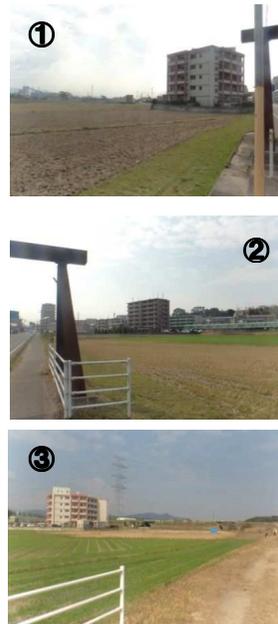
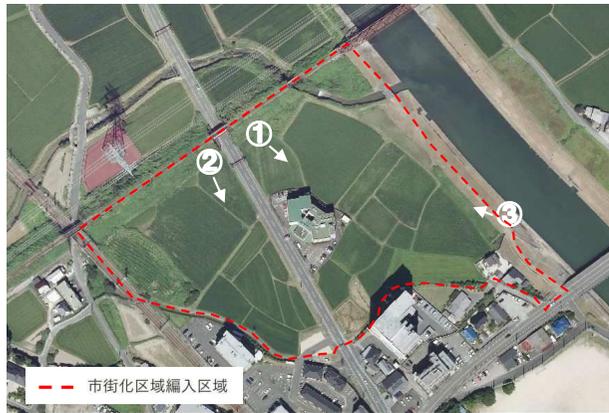
3 当該地区の位置

筑紫野市の南部に位置する西鉄天神大牟田線筑紫駅の北側の地区である。



4 現況

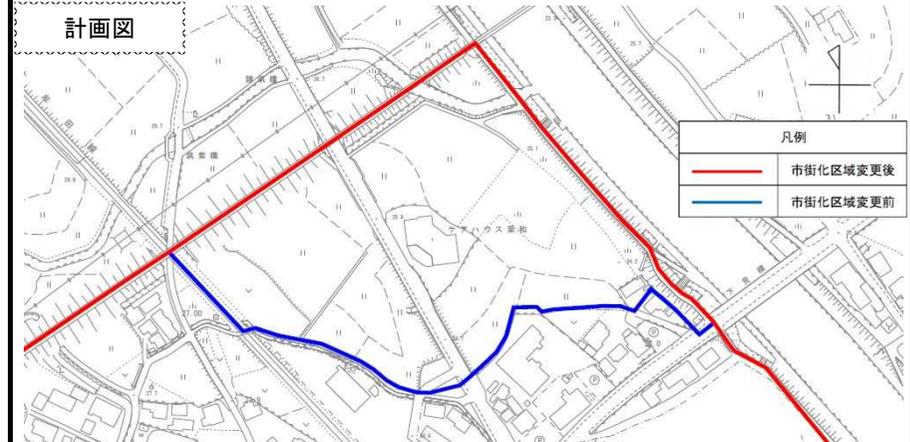
地区内は、一部、宅地化されているが、大半が田畑である。



5 計画概要

第二次筑紫野市都市計画マスタープランで「副次拠点」として位置付けられている西鉄筑紫駅周辺において、良好な住環境と地域の働く場を創出するために、土地区画整理事業による計画的市街地開発の見込みがある本地区を市街化区域に編入するものである。

計画図



(参考)用途地域等の案(筑紫野市決定)

土地利用計画図(想定用途図)

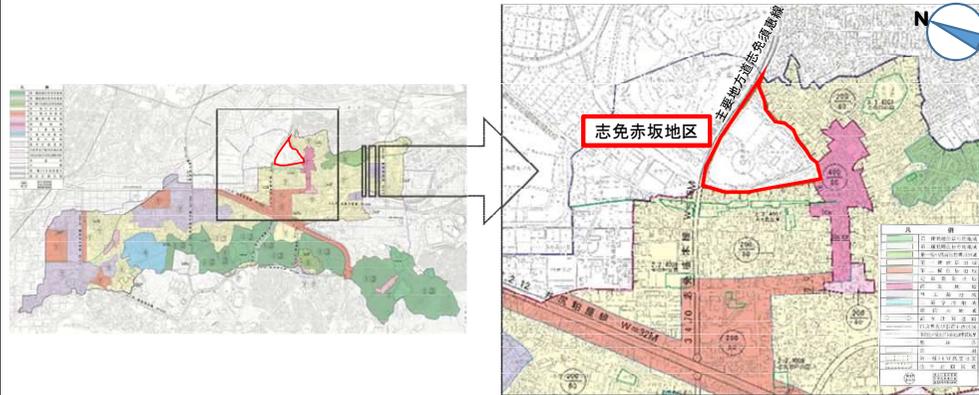
<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の用途制限 ・最低敷地1,500㎡以上確保 ・高さ制限20m ・壁面の位置の制限 ・垣又は柵の制限 ・緑化の向上 	<p>(地区計画で担保)</p> <p>(筑紫野市決定)</p> <p>(地区計画で担保)</p>	<p>第一種住居地域(60/200)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の用途制限 ・最低敷地165㎡以上確保 ・高さ制限10m ・壁面の位置の制限 ・垣又は柵の制限 ・緑化の向上
---	---	---

【2】志免赤坂地区の概要

1 市町村名	志免町	2 面積 (ha)	9.4
--------	-----	-----------	-----

3 当該地区の位置

町中心部の市街地に隣接し、周辺は住宅地であるほか、北側は旧炭鉱の「ぼた山」となっている。



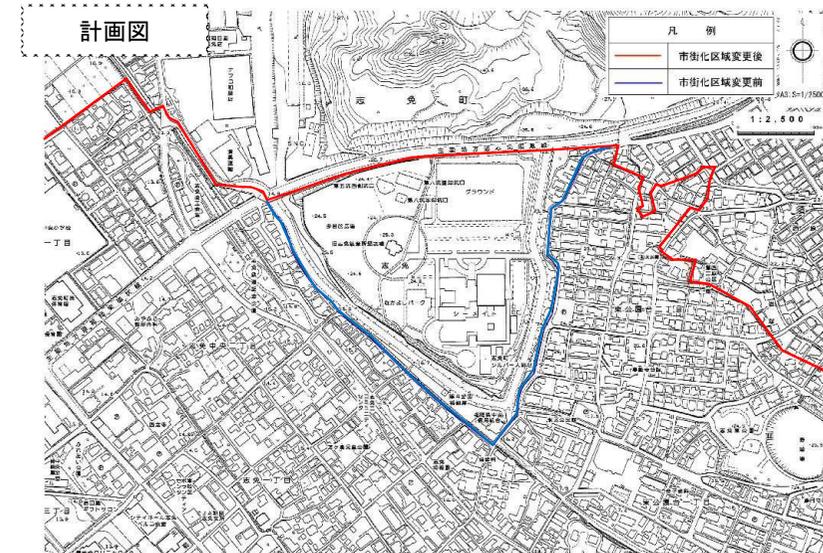
4 現況

地区内は、一部、民有地を含むものの、大部分が町有地であり、志免町総合福祉施設「シーメイト」の敷地となっている。



5 計画概要

志免町都市計画マスタープランにおいて、「文化交流拠点」として位置付けられている本地区は、町の総合福祉施設と国の重要文化財である旧志免鉱業所竪坑櫓が立地している。今後も、周辺の住環境との調和を保ちながら交流人口の増加を図るため、本地区を市街化区域に編入するものである。



(参考)用途地域等の案(志免町決定)



地区計画概要

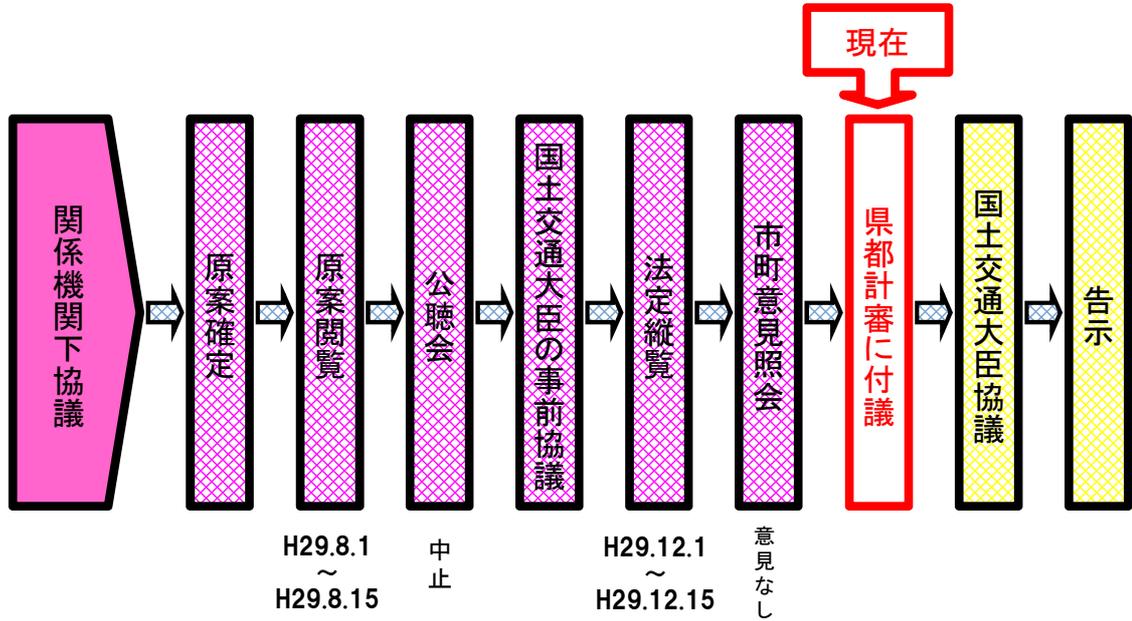
周辺の住宅地の良好な環境を保全しながら、文化交流拠点の土地の有効活用を図る。

A地区(文化交流拠点)…史跡、公共公益施設

B地区(商業系)…事務所、物販店舗

手続の流れ

【福岡広域都市計画区域区分の変更】(福岡県決定)



(参考)

【福岡広域都市計画 用途地域等の決定・変更】(筑紫野市決定)(志免町決定)

